

バリアフリー新法第17条(計画の認定)の認定申請に必要な図書等

(施行規則第8条)

図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
申請書	正・副 各1通 (第三号様式・第一面～第十面) 各様式の注意書参照のこと	
付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、方位、道路及び目標となる地物 ・申請敷地の位置(申請地を中心に置き、赤色の斜線で表示) 	
配置図 (S=1/500以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、方位、敷地境界線、土地の高低、敷地の接する道路等の位置及び幅員 ・特定建築物及びその直接地上へ通ずる出入口(以下、「建物出入口」という。)及び駐車場へ通ずる出入口(以下、「駐車場出入口」という。)の位置 ・駐車場の位置、車いす使用者用駐車施設の位置及び幅、車いす使用者用駐車施設である旨の標識及びそれに至るまでの案内標識の位置 ・敷地内通路の位置及び幅員(当該通路が段又は傾斜路若しくはその踊場を有する場合にあっては、それらの位置及び幅員並びに傾斜路の勾配を含む。)、歩行者用通路が車路を横断する場合の横断歩道表示 ・敷地内通路に設けられる車いす使用者用特殊な構造又は使用形態の昇降機(国土交通大臣が定める構造)の位置 ・敷地内通路に設けられる手すりの位置 ・敷地内通路に設けられる視覚障害者を誘導し、又はその注意を喚起するための床材(以下、「視覚障害者用床材」という。)及び音声誘導装置の位置 ・敷地内通路に設けられる排水溝の位置 	
各階平面図 (S=1/200以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、方位、間取り、各室の用途、床の高低 ・建物出入口、駐車場出入口及び各室の出入口の位置及び有効幅、出入口の戸の開閉の方法 ・人又は標識により視覚障害者に特定建築物全体の利用に関する情報提供を行うことができる場所(以下、「案内設備等」という。)の位置 ・廊下等の位置及び幅員(当該廊下等が段又は傾斜路若しくはその踊場を有する場合にあっては、それらの位置及び幅員並びに傾斜路の勾配を含む。) ・廊下等に設けられる視覚障害者用床材の位置 ・廊下等に設けられる手すり、壁面の突出物の位置 ・廊下等に設けられる高齢者、身体障害者等の休憩の用に供するための設備 ・階段の位置及び幅、階段に設けられる手すり及び視覚障害者用床材の位置(当該階段が踊場を有する場合にあっては、踊場の位置及び幅を含む。) ・エレベーター(車いす使用者用特殊構造昇降機を除く。以下同じ。)の位置 ・廊下等に設けられる車いす使用者用特殊構造昇降機の位置 ・車いす使用者用浴室等の位置 ・車いす使用者用客室の位置 ・車いすを使用している者が円滑に利用できる便房(以下、「車いす使用者用便房」という。)のある便所、腰掛便座及び手すりの設けられた便房(車いす使用者用便房を除く。以下同じ。)のある便所、床置き小便器のある便所及びこれら以外の便所の位置、各便所に至るまでの案内標識の位置 ・駐車場の位置、車いす使用者用駐車施設の位置及び幅、車いす使用者用駐車施設である旨の標識及びそれに至るまでの案内標識の位置、歩行者用通路が車路を横断する場合の横断歩道表示 	

図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
各階平面図 (S=1/200以上)	・特定の者のみの利用する施設及び非常の用のみに使用する施設である旨の標識の位置	
	・車いす利用者用観覧スペースの位置並びに幅及び奥行き、室の出入口から当該部分に至る通路の位置及び幅員(当該通路が段又は傾斜路若しくはその踊場を有する場合には、それらの位置及び幅員並びに傾斜路の勾配を含む。)	
	・授乳できる場所の位置	
	・公衆電話、公衆ファックス、カウンター、電話台、テーブルの設置位置	
	・聴覚障害者の避難上必要な点滅型誘導灯の設置位置	
縦断面図	<廊下等若しくは敷地内通路に設けられる段又は階段>	
	・縮尺並びにけあげ及び踏面の形状及び寸法	
	・手すりの位置並びに外形、両端部及び湾曲部の形状	
	<廊下等又は敷地内通路に設けられる傾斜路>	
詳細図等 (必要に応じて、カタログ等の資料を添付)	・縮尺、高さ、長さ、識別性及び踊場の踏幅	
	・手すりの位置並びに外形、両端部及び湾曲部の形状	
	<エレベーター>	
	・縮尺並びにかご、昇降路及び乗降ロビーの構造(かご内に設けられるかごの停止する予定の階を表示する装置、かごの現在位置を表示する装置及び乗降ロビーに設けられる到着するかごの昇降方向を表示する装置の位置並びにかご内及び乗降ロビーに設けられる制御装置の位置及び構造を含む。)	
	・かご内及びロビーにおける音声案内の内容、視覚障害者用点字紙の位置及び内容	
	<便所>	
	・階別(用途別)の便房数表	
	・縮尺、車いす利用者用便房のある便所の構造、車いす利用者用便房、水洗器具、腰掛便座及び手すりの設けられた便房並びに床置き小便器その他これに類する小便器	
	<浴室等>	
	・縮尺及び車いす利用者用浴室等の構造	
<床の仕上げ>		
・廊下等及び敷地内通路に使用する床材の仕上げ材料、仕上げ方法及び色		
<視覚障害者用床材>		
・視覚障害者用床材の仕上げ材料、仕上げ方法、色及び形状、敷設寸法		
<案内設備等>		
・受付等に視覚障害者用触知図を設置する場合の構造及び案内内容		
・各案内板その他の設備の形状、記載内容		

図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
構造詳細図等 (必要に応じて、カタログ等の資料を添付)	< 標 識 > ・標識の表示内容、構造及び寸法	
	< 客 室 > ・縮尺、浴室等及び車椅子用便所の構造及び寸法	
	< カウンター等 > ・縮尺、カウンター、電話台及びテーブルの構造及び寸法	
	< 授乳室等 > ・縮尺、授乳室の構造、寸法及び、家具、水洗器等の配置	
	< 点滅型誘導灯 > ・縮尺並びに誘導灯及び自動火災報知設備等の構造	
建 具 表	< 建具等 > ・縮尺、出入口等で使用する戸の構造及び寸法(高さ、幅、ドアクローザー、取っ手有効幅 等)	
求 積 表 等	< 求積表等 > ・縮尺、建築物特定施設における面積求積図及び求積表	

< 注 意 >

1. 申請書類は正・副ともA4版左とし。
2. 図面右下に図面番号、図面の種類、縮尺を記入。
3. 図面右下に設計者資格、住所、氏名、建築士事務所名を記入、捺印。
4. 各階平面図には、多数の者が利用する範囲(特別特定建築物は不特定多数の者又は高齢者、障害者等が利用する範囲)を着色すること。

< 特定施設の色塗り凡例 >

出 入 口	...	赤 色
廊 下 等	...	燈 色
敷 地 内 通 路	...	茶 色
階 段 ・ ス ロ ー プ	...	黄 色
車いす使用者用便所	...	青 色
便 所	...	水 色
身 障 者 用 EV	...	緑 色
E V	...	黄 緑 色
浴 室	...	紫 色
そ の 他	...	桃 色